

大分の青少年



「大人が変われば子どもも変わる」県民運動

～子どものお手本は、あなた(大人)です～



「子どもは、批判されて育つと 人を責めることを学ぶ…(中略) 子どもは、まわりから受け入れられて育つと世界中が愛であふれていることを知る…」これは、ロサンゼルス出身のドロシー・ロー・ノルト博士が書いた「子どもは大人の鏡」という詩で、18の子育てに関する教訓がつまっています。

この詩から子どもが大人の姿からどのようなことを感じるかで子供の成長の方向性が変わるということがわかります。

大分県青少年育成県民会議では、大人がお手本を示す「大人が変われば子どもも変わる県民運動」に取り組んでいます。毎年「県民総ぐるみあいさつ運動」に力をいれていますが、昨年からの新型コロナウイルス感染拡大の影響で積極的な実施が難しい状況です。しかし、このような時期だからこそ、人と人とが安心して関わり、マナーの大切さをみんなで考え直す必要があります。**大人自らが襟を正し、社会を写す鏡として子どもたちに姿をみせる**ことで、よいこと悪いことの判断が子ども達に広がっていきます。

大分県青少年育成県民会議では、今年度はこの県民運動の啓発や広報にこれまで以上に力をいれ、青少年の健全育成を進めていきます。その一環として県民会議加盟団体及び市町村民会議の青少年育成の取組をFacebookや広報誌などを通して広く県民に広報していきますので、活動の様子がわかる画像やコメント(100字程度)を事務局 (oita.patrol@gmail.com) までご送付ください。

県民会議会員のみなさまへ 青少年育成事業の募集

5月末募集締切を
延長しました!!

事業内容

大分県青少年育成県民会議では、青少年育成につながる事業を募集します。県民運動の活性化を目指し県民会議の会員団体、またはその支部や下部団体が実施する青少年育成につながる活動に対して、予算の範囲でその経費の一部を負担します。

対象事業

体験活動、青少年育成につながる啓発活動、その他青少年育成につながる活動

対象経費

活動に必要と認める経費(1団体 5万円以内)

募集

令和3年7月末日まで事業の企画を募集しています。積極的な応募をお待ちしております。

うちの団体で、放課後の子どもたちのための学びの場を提供する活動をしたいなあ

施設を利用する費用がない

これまでの補助金は対象経費ではないなあ…

県民会議の団体の下部団体だし

この活動は対象になるのかな

県民会議では、青少年育成のための活動に必要な経費と認めるものには、1団体あたり5万円限度として負担します。会員団体の支部や下部団体も親団体を通して申請していただけます。ただし、活動の実績を県民会議の活動として広報させていただきます。

☆会員団体の皆さんの活動を広く広報させていただき、青少年育成の活動の輪が広がることを願っています。詳しくは県民会議のホームページをご覧ください。



青少年を犯罪や被害から守りましょう！

防ごう！青少年の自画撮り被害！

近年、青少年がだまされたり脅されたりして自分の裸等を撮影させられたうえ、メール等で送られる「自画撮り被害」が増加しています。

【自画撮り被害者児童数の推移】

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
全国	289人	376人	480人	515人	541人	584人
大分県	1人	4人	1人	3人	4人	5人

青少年の健全な育成に関する条例の一部改正(平成31年2月1日施行)

第37条の2(児童ポルノ等の提供を求める行為の禁止)

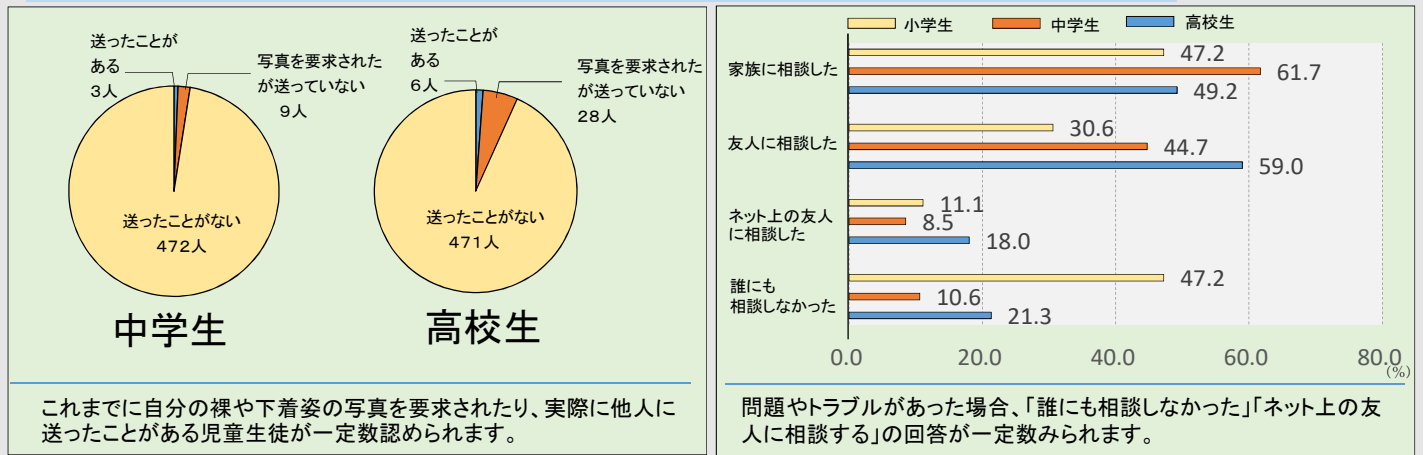
何人も、青少年に対し、次に掲げる行為を行ってはならない。

- 一 青少年に拒まれたにもかかわらず、当該青少年に係る児童ポルノ等の提供を行うように求めること。
- 二 青少年を威迫し、欺(あざむ)き、若しくは困惑させ、又は青少年に対し対償を供与し、若しくはその供与の約束をする方法により、当該青少年に児童ポルノ等の提供を行うように求めること。



△罰則
30万以下の罰金又は料料

令和2年度青少年のネット利用実態調査結果より



ご存じですか？大人自身もネットに対する知識・理解を深めましょう！

■ スマホ時代の子育てについて 悩める保護者のためのQ&A

出典：内閣府ホームページ

子どもがスマートフォンやゲーム機を使うようになったら、どんなことに気をつければよいでしょうか？大切なのは使い始めです。

詳細は、下記URL又はQRコードからホームページをご確認ください。

https://www8.cao.go.jp/youth/kankyuu/internet_use/leaflet.html



■ スマホ・ネット利用や情報モラルに関する講座について

LINE、ドコモ、KDDI、ソフトバンク等、携帯通信事業者が行う講座や、小中学生、保護者などを対象にした講座があります。

詳細は、下記URL又はQRコードからホームページをご確認ください。

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/13255/>



市町村民会議の取組

白杵市（白杵市青少年健全育成会連絡協議会・川登小学校区青少年健全育成会）

白杵市では、小学校区ごとに地区健全育成会を組織しています。各地区でほぼ共通している活動としては、子どもたちの登下校時におこなう見守り（安全パトロール）などがあります。また、各地区で特色ある活動もおこなっていますが、昨年度はコロナウイルスの影響でその多くが中止となっています。

そんな中、川登地区では学校・PTA・地区振興協議会（地区健全育成会を含む）などが協力し、毎年恒例の「川登和紙作り」を開催しました。楮などの原料はすべて地区内に自生しているものを児童と共に自分たちで伐採・加工し、江戸時代より川登地区でおこなわれていた和紙作りを可能な限り再現しています。また6年生は校章の透かしが入った卒業証書を自分で漉します。

今後も、伝統を次の世代に受け継ぐと共に地域住民の連携も深め、多くの大人が子どもたちの成長に関わることで、地域の活性化を図りたいと考えています。



材料（楮）の伐採



卒業証書づくり

玖珠町（玖珠町青少年健全育成協議会）

玖珠町青少年健全育成協議会は、町内旧7中学校区に地区協議会を設置し活動しています。あいさつ運動を中心に、講演会、清掃活動、防犯パトロール、バードウォッチング、工作教室、魚釣り等々それぞれの地区に応じた活動が展開されてきました。

しかし、児童数の激減で3小学校が休校、また令和元年には7校の中学校が1校に統合され、2地区に核となる学校がなくなったうえ、さらにコロナ禍で直接ふれあう活動の見直しが余儀なくされています。

そこで、新設のくす星翔中学校への支援として、生徒たちが考えた「あいさつ標語」「SNSマナー標語」を啓発職や看板にしました。自分たちの課題をよく把握し作られた標語は素晴らしいもので、生徒会活動に活用してくれています。



生徒作の「あいさつ標語」
くす星翔中登校風景



生徒作「SNSマナー標語」

「大分県少年の船」陸上研修（少年の船の家2021）

～出合いを絆に 仲間と共にチャレンジする2日間～

5・6年

小学生団員募集！

少船団員への挑戦状

今年も陸上での開催となった
「大分県少年の船」。

新しい仲間、新しい自分と出会うチャンス！
力を合わせミッションに挑む きみを待っている！

令和3年 9月4日(土)～5日(日)

※新型コロナウイルス感染症等の状況により
主催者の判断で中止・中断する場合があります。



中高生と県内の小学生で
チームを作り、さまざまな
屋内外の体験活動にチャ
レンジする問題解決型の
プログラムです。

※申し込み等詳細は
下記事務局にお問い合わせ
ください。

〈お問い合わせ〉
大分県少年の船
実行委員会事務局
097-506-3087
(大分県私学振興・青少年課内)

Facebook 大分県少年の船



県民会議加盟団体の活動

大分県連合青年団 問い合わせ先 090-2393-7401

大分県連合青年団は、大分県に暮らすおおよそ18～40歳の青年による地域活動団体です。地域でのイベント活動、社会奉仕活動、青年同士による交流と学習活動を行っております。昭和21年に結成され、今年で活動75周年を迎えます。現在は6つの加盟団があり、別府大学青年団も活動しています。

連合青年団では現在、大分県に縁のある若者が一堂に会して交流と学びを深める「おおいた青年交流祭」を他の青年団体とともに開催、「大分県少年の船」事業への協力を主に行っています。また加盟団では、ご当地カルタの制作普及、障がい者スポーツ交流イベントの企画運営などを実施。地域や青年同士がつながる活動に励んでいます。

新型コロナウイルスの影響で、連合青年団としての活動はほとんど行っていない現状です。その中でも、オンラインを活用した交流や学習、少人数でもできる活動を少しずつはじめ、令和3年度はこうした状況下でも青年と地域がつながることができる活動を展開していきます。また、昨年度から延期となった「全国青年団OB会in大分」にも参加や運営協力をし、全国や大分県内各地で頑張ってきたOBの皆様との交流を通じ、青年団や地域活動、青年時代に大切なことを学習していきます。時代に合った新しい活動方法を採り入れつつ、昔から変わらない大切な思いをもって今後も活動してまいります。



おおいた青年交流祭



OBとの交流

大分朝日放送株式会社（OABそらぼの木）問い合わせ先 097-538-6611

OAB大分朝日放送では、「そらぼの木」という活動を2008年から行っています。大分県内の小学校や幼稚園に苗木をプレゼントし、自分たちの手で校庭に植え育ててもらいます。植樹の際には、森林インストラクターによる「みどりの授業」を同時開催。水や森、自然について学んで頂きます。昨年は新型コロナウイルス感染拡大の影響で植樹活動を自粛していました。しかし、特別企画として「植物の力で癒しの時を！」と願いを込め、「STAY HOME」のメッセージと共に観葉植物1000名様プレゼントキャンペーンを実施。多くの方にお喜び頂きました。その他、県内13の子ども食堂へ観葉植物をプレゼントする活動も行いました。

そして遂に今年3月、約一年ぶりに杵築市立東小学校で植樹活動を行うことができました。コロナ禍で校内行事が縮小され消化不良となった6年生の子どもたちの卒業記念になるようにと担任の先生が応募してくださいました。赤い花が咲く、ハナミズキの苗木を校庭に植樹しました。在校生は登下校の時やグラウンドで遊ぶ時など、このハナミズキを見て楽しむことができます。植樹をした6年生は、「卒業後にみんなでハナミズキの花を見に来まろうね」と話をしてくれました。みんなの思い出の一つになれば嬉しいです。

そらぼの木その他の活動は、OABのHPをご覧ください。



鶴崎子ども食堂のみなさん



杵築市立東小学校卒業生のみなさん

立ち直りを直接支える 保護司になりませんか？

保護司とは

- 1 保護司は、法務大臣から委嘱され、地域の安全・安心のために貢献する民間のボランティアとして活動しています。
- 2 保護観察
保護観察官と連携しながら、保護観察を受けている人（成人・少年）の担当保護司として、月に2～3回程度、本人との面接等を通じて、通常の社会生活を送れるよう見守り、助言等を行い、その結果を保護観察所に報告しています。
- 3 生活環境の調整
矯正施設（刑務所・少年院）に入っている人が帰る場所（地域社会）の様子を確認したり、家族や支援者等の相談に応じたりして、その結果を保護観察所に報告しています。
- 4 犯罪予防活動
地区の「保護司会」に所属し、保護司会が行う研修会や広報活動等の犯罪予防活動に参加しています。



協力・連携

【条件】①社会的信望、②熱意と時間的余裕、
③生活の安定、④健康、⑤前科前歴がない
【最初の委嘱時の年齢】66歳以下
【任期と定年】任期は2年、75歳まで再任可（但し延長可）
【給与】なし（交通費等の実費弁償金が支給されます）



法務省では、保護司になって下さる方々を探しています。

興味がある方は、地域の保護司の方もしくは大分保護観察所へお問い合わせください。

【問い合わせ先】大分保護観察所企画調整課 TEL 097-532-2053 アカウント名：MOI_HOGO 保護局ツイッター

検索